

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人航海訓練所	
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度(第3期)
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		国土交通大臣	
法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技課 吉永隆博
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田輝希
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
<p>(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長ヒアリング 平成27年6月25日 ・監事ヒアリング 平成27年6月25日 ・外部有識者からの意見聴取 平成27年7月2日(上窪良和、関利恵子、水島健二) 平成27年7月8日(羽原敬二)

4. その他評価に関する重要事項
<p>(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制の変更に関する事項などを記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人航海訓練所は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第48号)により、平成28年4月1日に独立行政法人海技教育機構と統合することが決定している。

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、 D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A	A	A		
評定に至った理由	項目別評定は、全27項目中「A」評定が2項目、「B」評定が25項目であった。また、全体評定に影響を与える事象等はなかった。以上を踏まえて、評価指針及び国土交通省独立行政法人評価実施要領に基づき「B」とした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1) 航海訓練の実施							
(a) 三級海技士養成	A	A	A	B		I-1(1)	資料 1
(b) 四級海技士養成	A	A	S	A		I-1(1)	資料 2, 3
(c) その他の航海訓練の実施	A	A	A	B		I-1(1)	
(d) 実習生の適正な配乗計画	A	A	A	B		I-1(1)	資料 4
(e) 訓練の達成目標	A	A	A	B		I-1(1)	資料 5
(f) 運航設備・訓練設備等の整備	A	A	S	B		I-1(1)	
(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化	S	S	A	B		I-1(1)	資料 6, 7
(h) 実習生による評価訓練等	S	A	A	B		I-1(1)	
(i) 職員研修	A	A	A	B		I-1(1)	資料 8
(j) 安全管理の推進	A	A	A	B		I-1(1)	資料 9
(2) 研究の実施							資料 10, 11
(a) 研究件数	A	A	A	B		I-2(1)	
(b) 研究活動の活性化	A	A	A	B		I-2(2)	
(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進							
(a) 技術移転等の推進に関する業務	A	A	A	B		I-3(1)	資料 12, 13
(b) 研究成果等の普及・活用	S	S	A	B		I-3(2)	資料 14
(c) 海事思想普及等の推進	A	A	S	A		I-3(3)	資料 15, 16
(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化	A	A	A	B		I-4(1)	資料 17
(5) 業務運営の情報化・電子化の取組	A	S	A	B		I-5(1)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※補足

平成23年度～平成25年度：SS、S、A、B、Cの5段階評価

平成26年度～平成27年度：S、A、B、C、Dの5段階評価

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調 書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
(1) 組織運営の効率化の推進	A	A	A	B		II-1(1)	
(2) 人材の活用の推進	A	A	A	B		II-1(2)	資料 18
(3) 業務運営の効率化の推進	A	A	A	B		II-1(3)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
(1) 自己収入の確保	A	A	A	B		III-1(1)	資料 19
(2) 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	B		III-1(2)	
(3) 短期借入金の限度額	-	-	-	-		III-1(3)	
(4) 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	A	B		III-1(4)	
(5) 剰余金の使途	-	-	-	-		III-1(5)	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
(1) 施設整備に関する計画	S	A	A	B		IV-1(1)	
(2) 保有資産の検証・見直し	A	A	A	B		IV-1(2)	
(3) 人事に関する計画	A	A	A	B		IV-1(3)	
(4) その他	A	A	A	B		IV-1(4)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (1)	航海訓練の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
意見交換会等（年度計画）	年間20回程度（中期期間中）	15回	20回	20回	20回	20回	20回		予算額（千円）	6,170,875	5,855,801	5,864,580	5,785,062	5,671,404
意見交換会（実績値）			31回	39回	42回	23回			決算額（千円）	6,291,866	5,987,383	6,022,510	6,070,513	
達成度			155.0%	195.0%	210.0%	115.0%			経常費用（千円）	5,531,990	5,427,292	5,624,275	6,234,972	
職員研修（年度計画）	550名（中期期間中）	100名	110名	110名	110名	110名	110名		経常利益（千円）	-25,058	1,281	1,178	1,403	
職員研修（実績値）			191名	241名	337名	451名			行政サービス実施コスト（千円）	5,782,464	5,569,214	5,561,055	6,363,883	
達成度			173.6%	219.1%	306.4%	410.0%			従事人員数	421	421	407	410	410

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(1) 航海訓練の実施</p> <p>「独立行政法人航海訓練所法」(平成11年法律第213号)第11条第1号に基づき、対象となる学生、生徒等(以下「実習生」という。)に対する航海訓練を実施する。</p> <p>航海訓練の実施に際しては、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像を明確にした上で、国の政策に沿って、それらに必要とされる訓練を安全かつ効果的・効率的に行うとともに、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。</p>	<p>(1) 航海訓練の実施</p> <p>「独立行政法人航海訓練所法」(平成11年法律第213号)第11条第1号に基づき、対象となる実習生に対し、船員教育機関及び海運業界と連携して、同業界に必要な新人船員像を明確にした上で、国の政策に沿って、安全かつ効果的・効率的な航海訓練を実施する。併せて、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。</p> <p>※一部記載省略</p>	<p>(1) 航海訓練の実施</p> <p>航海訓練及び船内生活を通じて、新人船員に要求される資質、知識及び技能等のシーマンシップが身に付いた人材を育成するとともに、内航や外航海運業界のニーズを踏まえた、安全かつ実践的な航海訓練の強化・充実を図るため、以下の(a)～(j)に掲げる取組を実施する。</p>		<p>(1) 航海訓練の実施</p> <p>航海訓練及び船内生活を通じて、新人船員に要求される資質、知識及び技能等のシーマンシップが身に付いた人材を育成するとともに、内航や外航海運業界のニーズを踏まえた、安全かつ実践的な航海訓練の強化・充実を図るため、以下の(a)～(j)に掲げる取組を実施した。</p>		

<p>(a) 三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を図るとともに、今後、新たに海技者に必要とされる能力を習得させるための訓練の実施を検討する。</p> <p>また、これらについては、民間船社が実施する航海訓練との連携も踏まえて実施する。</p>	<p>(a) 三級海技士養成 三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とし、以下の訓練内容の充実を図る。</p> <p>① 船舶運航及び船員に関する管理能力向上のための実務訓練</p>	<p>(a) 三級海技士養成 日本人海技者に求められている外国人船員指揮監督能力及び国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力を強化するため、以下の取組を実施する。</p> <p>① 船舶運航の基礎訓練の充実とともに、船舶運航及び船員に関する管理能力向上のため、実習生に主体性を持たせた当直業務等を通じて、リーダーシップ等の船舶職員として必要な知識・技能を習得させるための実践的な実務訓練を行う。また、多人数に対する BRM/ERM 訓練を効率的・効果的に行うため、シミュレータを活用した訓練プログラムの策定を行う。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人船員指揮監督能力の強化を目指した訓練の充実を図る。 ・国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力を向上するための訓練の充実を図る。 ・海技者に必要とされる船舶の運航技術・知識等を的確に把握し、航海訓練に反映する。 ・海運会社との連携を図り、練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。 	<p>(a) 三級海技士養成</p> <p>資料 1 : 三級海技士の訓練概要</p> <p>① 船舶運航の基礎訓練の充実とともに、船舶運航及び船員に関する管理能力向上及びリーダーシップ等の船舶職員として必要な知識・技能を習得させるため、実践的な実務訓練を行った。</p> <p>(ア) 基礎訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海当直における見張り、レーダの取り扱い及び船位決定 ・主機暖機・冷機作業等の機関関連の整備作業 <p>(イ) 実践的な実務訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生主体の少人数による操船訓練（計画・実行・検証） ・ECDIS 訓練 ・BRM・ERM 訓練 ・操船シミュレータを活用した*要素技術訓練 <p>*要素技術：操船技術に必要な要素（①見張り、②船位決定、③操船、④機器取扱、⑤情報交換、⑥法規、⑦非常事態、⑧計画、⑨管理）</p>	<p><評定と根拠></p> <p>左記の通り、計画どおりの航海訓練を実施することができた。</p> <p>これを踏まえ B と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合後の訓練体制 	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>国際条約により求められる海技士としての能力を付与するための基礎的訓練はもとより、日本人海技者に求められる能力の強化に向け、海運会社と連携し練習船が担う訓練の充実を図っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	---	---	---	--	--	---

	<p>② 実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練</p>	<p>② 船舶運航における実践的コミュニケーションに重点をおいた海事英語訓練を行う。また、船内イントラネットを用いた e-learning 等について試行する。</p>		<p>・実習生主体となつて行う機関部保守整備実習についての計画・実行・検証し、また、BRM 訓練を効率的・効果的に行うため、これまでの訓練の見直しを実施し訓練プログラム策定を行った。ERM 訓練については機関室シミュレータの搭載及びプログラム策定の準備を行った。</p> <p>② 船舶運航における実践的コミュニケーションに重点をおき、以下の海事英語訓練を行った。</p> <p>(ア) 出入港作業中の連絡・応答及び当直の引き継ぎ</p> <p>(イ) 国際 VHF 無線電話の通信訓練</p> <p>(ウ) 実習生主体による他船や船舶交通情報サービスとの交信</p> <p>(エ) 英語を使用した主機暖気・冷機作業及び機関長報告</p> <p>(オ) 英語の図面・取扱説明書の調査</p> <p>船内イントラネットを用いた e-learning を試行し、アンケート調査及びテスト結果より、e-learning による学習効果が確認できた。</p> <p>(対象グループでは平均点 51%~85%に上昇し全員が 60%以上を達成した)</p> <p>③ SOLAS 条約、ISM コード、ISPS コード等の国際条約に関する知識を高め</p>		
	<p>③ SOLAS 条約、ISM コード、ISPS コード等、安全・環境及び船</p>	<p>③ SOLAS 条約*1、ISM コード*2、ISPS コード*3 等の国際条</p>				

	<p>舶保安に係る国際的動向に対応した訓練</p> <p>また、海技者に必要とされる能力を速やかに把握し、その能力を習得させるための訓練の実施を検討する。</p> <p>平成21年度から開始された社船実習制度の一層の円滑な実施に寄与するとともに、役割分担を踏まえた練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。</p>	<p>約に関する知識を高めるための訓練について、平成25年度に整備した練習船テキスト等を用い効果的に実施する。</p> <p>*1 SOLAS 条約：海上人命安全条約</p> <p>*2 ISM コード：国際安全管理コード</p> <p>*3 ISPS コード：船舶と港湾施設の国際保安コード</p> <p>関係機関等との意見交換等を踏まえ、海技者に必要とされる船舶の運航技術・知識等を的確に把握し、航海訓練に反映する。</p> <p>また、社船実習制度の円滑な実施のため、引き続き海運会社との連携を図り、練習船が担う訓練内容の充実・強化を図る。</p>		<p>るため、練習船テキスト及び SOLAS 条約の原文を用いた関連講義を行い、条約の条文を翻訳させ、国内法との関連づけ及び海事専門用語の理解を図った。</p> <p>さらに、国際条約に関する知識を高めるため、以下の訓練を実施した。</p> <p>(ア) 国際条約に基づく当所の SMS 手順書、作業要領書及びチェックリストを使用し、救命・消防設備及び MO チェック等の点検作業をすることで、知識の向上を図った。</p> <p>(イ) 燃料油搭載の際、使用する用具に関する実習を実施し、MARPOL 条約との関連を理解させた。</p> <p>海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を開催し、外部意見については所内情報共有を図った。</p>		
<p>(b) 四級海技士養成にあつては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力を強化できるよう、訓練を抜本的に見直し、実施する。</p>	<p>(b) 四級海技士養成 四級海技士養成にあつては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力強化を目的として訓練を抜本的に見直し、訓練内容の充実を図る。</p> <p>具体的には、導入する内航用練習船での訓練を、内海等を</p>	<p>(b) 四級海技士養成 若年船員の即戦力化を図るため、安全運航及び環境保護に係る能力の強化を推進する。また実習訓練を通じて職業意識及び責任感・自立性の涵養を図る。さらに少人数で高齢化した船員により運航されている内航海運の現状を実習生に認識</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年船員の即戦力化を図るため、安全運航及び環境保護に係る能力の強化を目指した訓練の充実。 ・職業意識及び責任感・自立性の涵養を図る。 ・内航海運の現状を 	<p>(b) 四級海技士養成</p> <p>資料2：四級海技士の訓練概要</p> <p>① 安全運航を十分に考慮した上で、以下の内容を含む内航船員養成教育訓練プログラムを当所練習船にて運用した。</p> <p>(ア) 船橋単独当直</p> <p>(イ) 少人数による出入</p>	<p><評定と根拠></p> <p>左記の通り、計画どおりの航海訓練を実施することができた。</p> <p>さらに安全運航に留意しつつ「夜間における投抜錨作業」実施したことや「内航船が航行する沿岸航海計画立案、実践、検証」、「操船シミュレータを活用した(要素)」技術訓練」等、計画以上の内容を実施することが</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>安全運航及び環境保護に係る能力の強化を目指した「内航船員養成教育訓練プログラム」について、内航用練習船「大成丸」を就航させ、本格的な運用を開始した。また、就職後の環境順応能力について、全乗組員が一丸となって、実習生とコミュニケーションを図り、その能力を向上させている。</p> <p>さらに、夜間の投抜錨作業の他、陸岸に近い内航船の常用海域における航海を実施する等、内航船の運航実態に合わせたこれまでにない訓練を取り入れ、少人数実習により実習生に責任感を始めとする安全運航に係る能力の強化等、訓練内容の充実を図っている。</p> <p>これらの取組みとともに実習生の習熟度についても並行して確認することにより四級海技士として求められる能力の向上に努めている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られてい</p>

	<p>主たる海域として実施することが可能となること等を踏まえ、他の練習船での訓練と適切に組み合わせた、新たな内航船員養成訓練プログラムを策定する。</p> <p>そのプログラムにおいて、内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での当直業務、錨の揚げ下ろしを含む、出入港業務に係る訓練等の充実を図ることに重きを置く。</p> <p>これらにより、業界の求める、就職後の早期に単独で業務を担える能力を養成する訓練の実施に努める。</p> <p>また、内航海運が国内輸送を担う基幹産業であること、さらにモーダルシフトを担う、環境にやさしい大量輸送機関として期待されていること等、その社会的な意義や役割を理解させたい。その海運を支える船員としての職業意識及び責任感・自立性の涵養を図る。</p> <p>これら訓練の充実にあっては、内航船が少人数で、しかも高齢化した船員によ</p>	<p>させ、就職後の環境順応能力の向上を図る。そのために以下の取組を実施する。</p> <p>① 内航用練習船の就航に伴い、以下の内容等を含む内航船員養成教育訓練プログラムを運用する。</p> <p>ア. 船橋単独当直 イ. 出入港における機器操作 ウ. 機関運転・整備 エ. バラスト操作</p> <p>② 内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での訓練等の充実を図る。</p>	<p>実習生に認識させ、就職後の環境順応能力の向上を図る。</p>	<p>港・投抜錨における甲板機器操作及び準備</p> <p>(ウ) 推進機関運転・主要機器整備</p> <p>(エ) バラスト操作(タンクコンディション計算、移送ポンプ運転)</p> <p>上記に加え、さらに、以下の訓練を実施した。</p> <p>(オ) 夜間における投抜錨作業</p> <p>(カ) 内航船が航行する沿岸航海計画について立案、実践、検証</p> <p>(キ) 操船シミュレータを活用した(要素)技術訓練</p> <p>(ク) 各練習船を適切に組み合わせた実習展開</p> <p>3ヵ月間を1ユニットと考え、業界ニーズ等を踏まえ、訓練海域を適切に分担するとともに、第3(最終)ユニットにて、航海・機関の専門知識・技能の深度化を図るため、実践的訓練を積極的に行った。</p> <p>② 内航用練習船の活用により、内航船の常用する航路での訓練等の充実を以下の通り図った。</p> <p>(ア) 航海系</p> <p>○水深及び潮流等の影響により、従来型練習船では航行出来なかった鳴門海峡及びクダコ水道等、内航船が常用する航路での航海訓練及び航路見学を実施した。</p> <p>○タグボートを使用しない出入港操船</p>	<p>できた。</p> <p>また、内航船員養成教育訓練プログラムについては、運用実績を踏まえ、改善に取り組んでいる。</p> <p>これらを踏まえAと評価する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合後の訓練体制 	<p>ると認められる。</p> <p><その他事項(有識者の意見)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練内容の実績は、これまで内航船員に求められる訓練として海運事業者から求めていたものである。 ・内航用練習船として大成丸が就航し、訓練内容の充実が図られていることは評価できる。今後は、その成果についての検証が必要である。 ・実践力の強化として、夜間の瀬戸内海航行について積極的に取り組んでもらいたい。 ・航海訓練の成果の実績の検証に際しては、訓練課程を修了し実際に船会社に就職した者による評価が必要である。
--	---	--	-----------------------------------	---	--	--

	<p>り運航されている環境を実習生に認識させ、就職後の環境順応能力を高めるため、幅広い年齢層の、練習船乗組員を活用する。</p>	<p>③ 内航海運の社会的な意義や役割を理解させるため、関係団体等からの派遣による特別講義等を行う。</p> <p>④ 幅広い年齢層の練習船乗組員を引き続き活用し、航海訓練を実施する。</p>		<p>(イ) 機関係 ○狭水道航行等の機関スタンバイにおいて、内航用練習船特有のコンパクトな機関室を有効に活用し、基本的な整備作業を繰り返し実施した。 ○内航船に標準的に搭載されている機器の運転・整備能力の強化</p> <p>③ 内航海運の社会的な意義や役割、職業意識等の涵養のため、以下の通り、関係団体等からの派遣による特別講義等を行った。 (ア) 内航海運アドバイザーによる特別講座 2回</p> <p>資料3：内航海運アドバイザーの活用</p> <p>(イ) 運輸局、運輸監理部からの講師による特別講義 2回 ・「現場での経験談」 ・「関係法令等」</p> <p>(ウ) 国際コンテナターミナル見学等 2回</p> <p>④ 航海士、機関士の他に甲板員、機関員から甲板長、操機長までの幅広い年齢層の部員と、実習生少人数での実技実習や整備作業を通じて、幅広い年齢層とのコミュニケーション能力を養わせた。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(c) その他の航海訓練の実施にあつては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した訓練の目的を達成できるよう訓練内容の充実を図る。</p>	<p>(c) その他の航海訓練の実施 その他の航海訓練の実施にあつては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した実習の目的を達成できるよう訓練内容の充実を図る。</p>	<p>(c) その他の航海訓練の実施 六級海技士養成について、短期間で航海当直能力を付与・向上させるため、今年度より運用開始した内航用練習船において、短期間で航海当直能力を付与・向上させるための訓練を実施する。</p>	<p><評価の視点> 短期間で航海当直能力を付与・向上を図る。</p>	<p>(c) その他の航海訓練の実施 六級海技士養成について、短期間で航海当直能力を付与・向上させるため、内航用練習船において、以下の訓練を重点におき実施した。 ① 船橋当直遂行能力 (ア) 実習生主体の単独航海当直 (イ) 操船シミュレータを活用した要素技術訓練 ② 船舶運用に必要な技能指導 (ア) 甲板機器取扱・操作 (イ) 船体整備作業 (ウ) ヒービングライン・係留索の取り扱い</p>	<p><評定と根拠> 左記の通り、計画どおりの航海訓練を実施することができた。 このことからBと評価する。 <課題と対応> ・養成規模の検討</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 六級海技士養成については、短期間（2ヶ月）で航海当直能力を付与させるための訓練が求められており、その能力向上に向け内航用練習船を使用した実習生主体の単独航海当直の実施等、着実に実行していることが見受けられる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
<p>(d) 内航用練習船に係る訓練をはじめとする今後の航海訓練のあり方全般の見直しに対応して、実習生が効果的・効率的に訓練できるよう配乗する。</p>	<p>(d) 実習生の適正な配乗計画 船員教育機関の養成定員、各船員教育機関からの科別、学年別受入実績、社船実習制度における第三者委託及び外国人学生に対する訓練要請等を踏まえるとともに、その養成目的及び関係法令の要件等に基づき、効果的・効率的な配乗を計画する。また、船員教育機関等の養成定員、受託員数等の変更に応じて、実習生の受入計画及び配乗計画の見直しを検討する。</p>	<p>(d) 実習生の適正な配乗計画 船員教育機関の乗船実習規模・時期の見直しに伴う受託員数を踏まえて、実習生を適正に配乗する。また、商船系高等専門学校の短期実習を踏まえた配乗計画を検証し、次年度の配乗計画に反映させ、効果的で公平性のある配乗を図る。</p>	<p><評価の視点> ・受託員数を踏まえた実習生の適正な配乗。 ・商船系高等専門学校の短期実習を踏まえた配乗計画を検証。</p>	<p>(d) 実習生の適正な配乗計画 受託員数及び実習展開上の要望（帆船での協調性、自主性の醸成等を含む）等を踏まえ配乗計画を立案した。 昨年度の商船系高等専門学校・短期実習配乗の検証を行い配乗計画に反映した。 資料4：平成26年度実習生の配乗計画</p>	<p><評定と根拠> 左記の通り、計画どおりの配乗計画を実施することができた。 このことからBと評価する。 <課題と対応> ・受託人数の変化に伴う柔軟な対応</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 船員養成機関15校の学生・生徒からの乗船訓練受託に際し、効果的・効率的な訓練の実施に向け、5隻の練習船への公平性のある配乗を計画している。特に、商船系高等専門学校の短期実習の導入を踏まえ、受託人数の変化に対応した配乗計画の見直しも実施している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

<p>(e) 船員教育機関及び海運業界との連携により、知識・技能の習得のみならず、海運業界が求める船員像に不可欠な資質の涵養を図るとともに、再指導等の徹底により、実習生全員の訓練課程の修了を目指す。</p>	<p>(e) 訓練の達成目標 船員教育機関及び海運業界との連携により、海運業界が求める船員像に係る資質の涵養及びニーズを反映した実習生の知識及び技能レベルの達成を図るとともに、再指導等の徹底により、全員の訓練課程の修了を目指す。</p>	<p>(e) 訓練の達成目標 以下の訓練に重点を置き、全員の訓練課程の修了を目指す。</p> <p>① 海運業界が求める船員像に係る資質の涵養</p>	<p><評価の視点> 以下の訓練に重点を置き、実習生全員の訓練課程の修了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海運業界が求める資質の涵養 ・国際条約に基づく知識及び技能レベルの習得 	<p>(e) 訓練の達成目標 以下の訓練に重点を置き、99.2%の実習生に対し訓練課程を修了させることができた。</p> <p>資料5：平成26年度実習生受入修了実績</p> <p>① 海運業界が求める船員像に係る資質の涵養</p> <p>(ア) 保守作業計画立案、安全対策及び工具準備などを実習生自ら行い、事前ミーティング、作業後にはデブリーフィングを実施し、作業の進捗状況を全体で把握させた。また、デブリーフィングでは各グループで定めた安全担当者が、その日の作業であったヒヤリハット報告を発表させ、問題点の抽出に努めさせた。</p> <p>(イ) 帆船での航海訓練の特性を活かし、帆走航海当直や操帆作業を通して、高所における安全対策や忍耐力、協調性、責任感を養うことで、船員として必要な資質の涵養を図った。</p> <p>(ウ) ヒヤリハット事例を閲覧できるようポータルサイト上にて情報共有し、実習生の安全に関する意識の向上を図った。</p>	<p><評定と根拠> 左記の通り、ほぼ計画どおり実施することができた。 このことからBと評価する。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 船員養成機関15校から学生・生徒、2,074名を受託し、ほぼ全員に対して訓練課程を修了させている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
---	--	---	--	---	---	---

		② 国際条約等に基づく知識及び技能レベルの習得		② 国際条約等に基づく知識及び技能レベルの習得 STCW 条約コードに定められる能力要件“防火操練を計画する能力”を向上させた。 米国への寄港に際し、MARPOL 条約関連の IMO 合意に基づく排出規制海域への入域準備を経験させ、実際にその作業を行うことで国際条約に関する知識を高めさせた。		
(f) 社会環境の変化、運航技術の革新に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、運航設備・訓練設備等の整備を実施する。	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ① 練習船の安全運航の確保、環境保護の強化等に対応するため、練習船の保守整備、機器更新、老朽化対策等、及び SOLAS 条約において義務付けられる機器整備を実施する。 ア 日本丸大規模修繕 イ 環境保護対策設備改修 ウ レーダー更新 エ 無線・情報通信設備更新 オ 船橋当直者警報装置の整備	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ① 練習船の安全運航の確保、環境保護、国際条約等への対応のため、以下の所要の工事を実施する。 ア. 日本丸大規模修繕 イ. 環境保護対策設備改修（オゾン層破壊物質削減対策に備え、練習船の空調装置および冷凍装置を計画的に更新する。） ウ. 国際的環境地域制限に備え、使用潤滑油を計画的に更新する。	<評価の視点> ・練習船の安全運航の確保のための所要の工事を実施。 ・環境保護のための所要の工事を実施。 ・国際条約等で規定された所要の工事を実施。 ・条約改正によって強化される訓練に対応するための措置。 ・「シミュレータ訓練」と「実船での訓練」との融合を図り、訓練プログラムの充実。 ・教科参考資料の改訂。	(f) 運航設備・訓練設備等の整備 ① 練習船の安全運航の確保、環境保護、国際条約等への対応のため、以下の所要の工事を実施した。 (ア) 日本丸大規模修繕 ・帆走艀装更新 ・ファンネルデッキ切替 ・空調装置及び冷凍機更新 (イ) 環境保護対策設備改修（オゾン層破壊物質削減対策に備え、練習船の空調装置および冷凍装置の計画的な更新） (ウ) 国際的環境地域制限に備え、使用潤滑油の計画的更新 ・青雲丸バウスラスタ及びフィンスタビライザ	<評定と根拠> 左記の通り、計画どおりの設備等の整備を実施することができた。 このことから B と評価する。 <課題と対応> ・今後の長期整備計画	評定 B <評定に至った理由> 多くの実習生が乗船する練習船は、何よりも安全運航の確保が求められているが、法人ではそれに必要な工事を実施している。さらに、法人は、国際条約に定められた環境保護に対応した機器の整備、また運航技術の革新により強化された機器の操作に必要な訓練機材の整備を着実に進めている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強化される訓練、すなわち電子海図取扱訓練、船橋及び機関室内の資源管理に係る訓練を、効率的・効果的に実施するため、電子海図訓練装置、操船シミュレータ、エンジンルームシミュレータ等の訓練機材の導入を図る。</p> <p>③ 社会環境の変化及び運航技術の革新に合わせた航海訓練が可能となるよう、運航設備・訓練設備等の更新整備を計画的に実施する。</p> <p>④ 操船シミュレータ訓練及びエンジンルームシミュレータ訓練の実施にあたっては、同訓練の指導に携わるインストラクタの養成及び訓練プログラムの充実を図り、航海訓練の質の向上を図る。</p>	<p>② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強化される訓練に対応するため、以下の措置を講ずる</p> <p>ア. 電子海図情報表示システム (ECDIS) 訓練装置の運用を開始する。</p> <p>イ. 青雲丸へ操船シミュレータを整備する。</p> <p>ウ. エンジンシミュレータの仕様について、平成27年度の設置を目指してその仕様を固める。</p> <p>③ 「シミュレータ訓練」と「実船での訓練」との融合を図り、訓練プログラムの充実を目指す。</p> <p>また、継続的にインストラクタとしての職員育成を図る。</p> <p>④ 教科参考資料等の改訂を継続して実施する。</p>		<p>一 (左舷) 潤滑油更新</p> <p>② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強化される訓練に対応するため、以下の措置を講じた。</p> <p>(ア) ECDIS 実機の搭載を全船に完了し、ECDIS 訓練装置と共に併行した同訓練が実施できる体制整備を行い、運用を開始した。</p> <p>(イ) 青雲丸へオンボード操船シミュレータを導入した。</p> <p>(ウ) エンジシルームシミュレータについて、その仕様を完成させ、設置に必要な予算措置を行った。</p> <p>③ 航海当直者に求められる要素技術の習得を高める操船シミュレータのシナリオを作成・活用し、実習生の練度に合わせた訓練が可能な訓練プログラムを構築した。また、操船シミュレータ訓練を実行できるインストラクタの養成を継続的に行った。</p> <p>④ 練習船テキスト等について5種の改訂及び大成丸機関科編の初版を発行した。</p> <p>※改訂練習船テキスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線通信編 ・四級海技士 I (航海系・共通) ・四級海技士 II (機関係) ・乗船実習ワークブック ・日本丸機関科編 		
--	---	--	--	--	--	--

<p>(g) 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、航海訓練の質を向上させる。</p>	<p>(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間20回程度開催すること等により、これらの業界、機関等からの初級船舶職員に要求される知識・技術レベル及びその他のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携強化により、航海訓練の質を向上させる。</p>	<p>(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間20回程度開催する。また、海運業界等の関係者が航海訓練の現場を視察する機会を設ける。 さらに、これらの業界、機関等から要求される知識・技術レベル及びその他のニーズを把握するとともに、相互の連携強化により、内航船社からの職員派遣を図り、航海訓練の質を向上させる。また、QMSを効果的に運用することによって継続的改善を行う。</p>	<p><定量的指標> 意見交換会等を年間20回開催 <評価の視点> ・海運業界等の関係者による現場視察開催。 ・内航船社からの職員派遣。 ・業界等との連携強化によるQMSの効果的運用。</p>	<p>(g) 海運業界及び船員教育機関等との連携強化 ① 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間23回開催した。情報交換やニーズの把握（海運業界の現状、求められる船員像、船員教育機関及び海運事業者との役割分担等）を行い、得られた情報は所内情報共有を図った。 ② 海運事業者を対象とした練習船視察会等（視察会、見学会）を8回実施し、実習訓練状況の理解を深めるとともに、要望及び期待する船員教育体制等の意見交換を行った。 資料4：内航海運アドバイザーの活用（再掲） ③ 内航業界の団体及び船社の協力を得て、内航海運アドバイザーによる特別講義を2回開催し、実習生の職業意識が向上する結果を得た。また、QMS（STCW条約に基づく資質基準制度）をマネジメントレビューに基づき継続的に改善を図った。 資料6：平成26年度 関連機関との意見交換会等の実績 資料7：平成26年度練習船視察会等実績</p>	<p><評定と根拠> 左記の通り、計画どおり実施することができた。 このことからBと評価する。 <課題と対応> ・連携強化の方策</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 航海訓練の実施に際しては、船員教育機関、及び海運業界との連携を強化し、船舶職員に求められる知識・技術レベルを的確に把握することにより、質の向上を図る必要がある。そのため、関係者に対して練習船における訓練状況の視察、及び意見交換の機会を設け、ニーズの把握に努めている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	---	--	---	--	---	---

<p>(h) 訓練期間に行う実習生による訓練評価及び乗船訓練を経て海運業界に就職した海技者による評価により、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。</p>	<p>(h) 実習生による訓練評価等</p> <p>① 実習生による訓練評価に加え、航海訓練課程を修了した海運業界の海技者による訓練評価を新たに行うことにより、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。</p> <p>② これまでの訓練評価を分析・検証したうえ、訓練資質基準システムに基づき実施してきたマネジメントレビューの改善を図るため、評価の対象内容及び実施回数等を見直し、一層効果的な訓練評価の実施を図る。</p>	<p>(h) 実習生による訓練評価等</p> <p>① 「実習生及び当所の練習船実習を修了した海技者による訓練評価」を定期的に実施し、問題点を把握し航海訓練に反映する。</p> <p>② 訓練評価を踏まえ、引き続き前年度までに改善を終えた QMS (STCW 条約に基づく資質基準制度) マネジメントレビューに基づき航海訓練の改善を図る。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実習生及び卒業生による訓練評価」を実施。 ・マネジメントレビューに基づく航海訓練の改善。 	<p>(h) 実習生による訓練評価等</p> <p>① 実習生訓練成果の自己評価・満足度調査等の訓練評価を行った。また、海運事業者の協力の基、「実習を修了した海技者による訓練評価」を実施し、所内情報共有を図った。</p> <p>② 訓練評価を踏まえ、引き続き前年度までに改善を終えた QMS マネジメントレビューに基づき、以下の航海訓練の改善を図った。</p> <p>(ア) 実習訓練システム運用マニュアルの見直し</p> <p>(イ) 実践的な教育・訓練の維持・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3 級対象実習 実習指導要領のレビューを行うと共に、ECDIS・BRM・ERM 訓練を効率的・効果的に実施した。 ○ 4 級対象実習 内航船員養成教育訓練プログラムを運用した。 ○ 共通 練習船テキスト。 <p>(ウ) 教官の資質向上のための措置</p>	<p><評定と根拠></p> <p>左記の通り、計画に従い訓練評価等が実施できた。これらを踏まえ B と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合後の評価体制 	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>学生による「授業評価」は、教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、現在ほとんどの大学で実施されている。航海訓練所においてもこれまで航海訓練の問題点を把握、分析し、速やかに改善することを目的とした実習生による「訓練評価」を実施している。今回は実習を修了し、実際に船社で働いている海技者を対象とした調査を実施し、その結果を実践的な教育・訓練の見直しに活用している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p><その他事項></p> <p>指摘事項、改善内容等の具体例について大学と同様に開示することが必要である。</p>
<p>(i) 職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置に資するため、職員の階層に応じた研修計画を策定し、実施</p>	<p>(i) 職員研修</p> <p>① 職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置及び業務の効率化に資するため、職務別及び</p>	<p>(i) 職員研修</p> <p>昨年度策定・試行した職務別・階層別に体系付けた職員研修計画を運用開始する。</p>	<p><定例的指標></p> <p>職員研修を 110 名以上(年間)の実施。</p>	<p>(i) 職員研修</p> <p>昨年度策定・試行した職務別・階層別に体系付けた職員研修計画の運用を開始した。</p> <p>外部への委託研修のほ</p>	<p><評定と根拠></p> <p>・年度計画以上の 451 名に対し職員研修を実施することができた。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>職員の資質・能力の向上、人材の適切な配置、効率的な業務の実施を目的とした職員研修については、当初の計画を上回る実績となっている。その多くは船内という特殊な教育環境下における訓練であることから、多人数に対する各種ハラスメント講習の実施が多くを占めたとのこと。</p>

<p>する。</p>	<p>階層別に体系付けた職員研修計画を適切・確実に実行する。 ② 外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ550名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。 ③ また、航海訓練・研究活動の活性化を図るため、計画的に世界海事大学等の教育研究機関に留学させることを検討する。</p>	<p>外部への委託研修のほか、航海訓練所職員の知見を活用した内部研修を実施し、期間中延べ110名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。さらに所内ネットワーク活用し研修報告の情報共有を図る。</p>	<p><評価の視点> 職員研修計画を運用開始。 ・研修報告について所内ネットワーク活用及び情報共有。</p>	<p>か、航海訓練所職員の知見を活用した内部研修を実施し、期間中延べ451名の職員に対して研修を効率的に実施した。また、所内ネットワークを活用し、研修報告・情報の共有を図り、職員教育や実習訓練の参考とした。</p> <p>資料8：平成26年度 職員研修実績</p>	<p>・研修報告等について情報共有をはかり、計画通り、職員教育の参考資料とすることができた。 これらによりBと評価する。 <課題と対応> ・統合後の職員研修体制</p>	<p>これらの要因を考慮すれば、年度計画値を上回るものの、本来の目的である「職務別・階層別に体系付けた職員研修の実施」という観点では、計画した所期の目標を達成しているとし、「B」としたものの。</p>
<p>(j) 安全管理及び船舶保安のシステムを定期的に見直し、リスク管理の適切な実施などにより、安全管理体制のより一層の充実・強化を図る。</p>	<p>(j) 安全管理の推進 ① 安全管理システム(SMS)及び船舶保安のシステムに基づく監査・審査の結果の反映を含め、定期的にそれらのシステムの点検・見直しを行うことにより、システムの維持・改善を図り、もって船舶安全運航の確保、海洋環境の保護、及び船舶保安の維持を図る。 ② 国際安全管理規則(ISMコード)の改正に伴い、SMSに新たに導入したリスクアセスメント、及びSMSに基づく報告文書(ヒヤリハット報告</p>	<p>(j) 安全管理の推進 ① 安全管理システム(SMS)及び船舶と港湾施設の保安のための国際コード(ISPS)による船舶運航の安全、海洋環境の保護及び船舶保安に係る管理体制の維持・向上を図る。 ② 自己点検・リスク管理の更なる向上を図り、適正な安全管理を推進するため、以下の取組を実施する。 (ア) 昨年度、全海技</p>	<p><評価の視点> ・船舶運航の安全に係る管理体制の維持・向上。 ・海洋環境の保護に係る管理体制の維持・向上。 ・船舶保安に係る管理体制の維持・向上。 ・自己点検・リスク管理の更なる向上。 ・緊急事態を想定した訓練の計画実施。 ・健康保持増進活動計画の策定。</p>	<p>(j) 安全管理の推進 ① SMS 内部監査及び国土交通省による5年毎の船舶安全管理証書・中間審査を受審し、管理船舶に不具合がないことを確認した。また新造された大成丸では、同初期審査を受審し、安全管理が適切であることが認められ、船舶安全管理証書の交付を受けた。 内部監査では、記録等のチェック及びインシデントに関する安全対策調査を実施した。 ② 自己点検・リスク管理に関して、以下の取組を実施した。 (ア) 「ヒヤリハット1人1件報告」の取り組みを昨年度に引き続き推進した。また、ヒヤリハット</p>	<p><評定と根拠> 左記の通り、計画どおり安全管理に関する取組を実施することができた。 このことからBと評価する。 <課題と対応> ・組織統合後の安全管理体制</p>	<p>評定 B <評定に至った理由> 練習船の安全管理体制の充実、強化を目的とし、外部による安全管理システム(SMS)の審査を受審し、また「ヒヤリハット報告」の解析結果を活用した「安全教育資料」の活用による安全意識の向上に積極的に取り組んでいる。さらに緊急事態を想定した関係機関との合同訓練を継続して実施している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

	<p>等)の情報の分析結果の活用等を適切に実施し、自己点検・リスク管理の更なる向上を図ることにより、適正な安全管理を推進する。</p> <p>③ 台風接近時等自然災害の発生する恐れのある状況における陸上からの支援について、情報通信技術を有効活用した練習船隊支援体制の強化・定着を図る。</p> <p>④ 緊急事態を想定した組織としての演習について、国内外</p>	<p>者を対象にした「ヒヤリハット1人1件報告」の取り組みを引き続き強力的に推進し、安全意識の向上を図る。</p> <p>(イ)「安全教育資料」について、特に注意を要する事例や、「ヒヤリハット」事例の分析結果を順次加えて内容の充実を図り、船内における安全教育に活用する。</p> <p>(ウ)「指差呼称」推進の徹底を図り、安全意識の欠如が原因となるインシデントを未然に防止する。</p> <p>(エ)職員の安全意識の向上を図るため、海運会社と連携した安全運航促進のための協定を継続し、当所職員が民間管理船舶に乗船して得た安全管理の取り組みを練習船に活用する。</p> <p>③ 緊急事態を想定した情報伝達訓練を計画実施し、BCP(事業継続計画)等の改善を図る。</p> <p>④ 緊急事態を想定した練習船と陸上組織による合同演習を</p>		<p>等データ情報を全職員で共有し、安全意識の向上を図った。</p> <p>(イ)「安全教育資料」について、「台風対策指針」を改訂するとともに、「非損傷時における復原性」に関する冊子を刊行した。これらの冊子を安全教育資料に追加し、船内における安全教育に活用した。</p> <p>(ウ)「指差呼称」推進の徹底を図り、以下の取組を行い、インシデントの防止に努めた。</p> <p>(I)指差呼称シールを作成し、各練習船に配布した。</p> <p>(II)「誤操作防止」キャンペーンを実施し、インシデント防止を図った。</p> <p>(エ)安全に関して、民間海運会社の取組状況を調査し、所内情報共有を図った。</p> <p>③ 安否確認訓練を実施するとともに、外部機関の安否確認システムを導入し、これまでの安否確認の不具合を改善した。また、これに沿った事業継続計画改訂作業を行い、さらに安全性を高めた。</p> <p>④ 緊急事態を想定した以下の練習船と陸上組織による合同訓練を実施</p>		
--	---	---	--	--	--	--

	<p>の発生場所や事態の多様性を考慮するほか、他の組織との合同演習を視野に、その内容を充実・強化し、緊急事態の対応能力の向上を図る。</p> <p>⑤ 毎年新たな目標を定めて策定する健康保持増進計画に基づく活動を推進し、練習船乗組員の自主的な健康管理を支援する体制を充実する。また、乗組員・実習生の「心の病」を予防するため、メンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制を充実する。</p>	<p>関係機関との連携を視野に入れて企画・実施する。</p> <p>⑤ 健康保持増進活動計画を策定し、実習生及び職員に対する健康管理体制の充実を図る。 また、カウンセラー養成研修受講者による講習会等を開催することによりメンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制の充実を図る。</p>		<p>し、緊急事態における対応能力の向上を図った。 (ア) 「大成丸が荒天避泊中に、至近錨泊の他船が走錨、衝突事故に遭遇した」を想定した本所と練習船合同の救難対応訓練 (イ) 東京港停泊中における火災発生を想定した東京消防庁と練習船合同の救難訓練 資料9：平成26年度緊急対応訓練の概要</p> <p>⑤ 健康保持増進活動計画を策定した。 カウンセラー養成研修受講者による講習会等を開催した。さらに個別カウンセリングを7回開催した。</p>		
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（2）	研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究件数 （独自研究） （年度計画）	30件（中期期間中）	18件	16件	16件	16件	14件	14件		予算額（千円）				
研究件数 （独自研究） （実績）			19件	21件	20件	18件			決算額（千円）				
達成度			118.6%	131.3%	125.0%	128.6%			経常費用（千円）				
研究件数 （共同研究）	25件（中期期間中）	15件	14件	14件	14件	10件	10件		経常利益（千円）				
研究件数 （実績値）			18件	14件	14件	15件			行政サービス実施コスト（千円）				
達成度			128.6%	100.0%	100.0%	150.0%			従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施に際しては、船員教育訓練及び船舶運航技術に関して提言となる研究を重点的に行い、その成果が海上輸送の安全、環境保護等に資するよう努める。</p>	<p>(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえ、組織内グループ研究体制の強化・充実を図る。また、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動に重点を置いて、独自の研究と船員教育機関等との共同研究とを併せ行い、その研究の成果を航海訓練に活用するとともに、海上輸送の安全及び環境保護に資する。</p> <p>具体的には、①安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術、②国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育、③ヒューマンエレメント、④環境保護、等の分野のテーマ</p>	<p>(2) 研究の実施 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす等、独自研究と船員教育機関及び外部研究機関との研究交流を推進し、その研究成果を航海訓練に活用する。</p> <p>また、国際条約への対応等の研究課題の取組として「国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究」等を実施する。</p>		<p>(2) 研究の実施 ①「独立行政法人航海訓練所法」第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施した。</p> <p>② 以下の分野の研究を効果的に行うため、第3期中期目標期間中の研究活動方針を定め、実船による航海訓練を活かし、船員・船舶に関する国際条約への対応、業界ニーズの反映等に関するテーマを掲げ、以下の研究課題について調査・研究を実施した。</p> <p>(ア) 安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術 (イ) 国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育 (ウ) ヒューマンエレメント (エ) 環境保護</p> <p>資料10：平成26年度 研究項目一覧（独自研究及び共同研究）</p>		

	を掲げて研究を効果的に行い、得られた成果の反映に努める。 以上に関連し、期間中に以下の達成を図る。					
	(a) 研究件数 研究件数については、期間中に独自研究30件程度、共同研究25件程度を実施する。	(a) 研究件数 期間中、独自研究については14件程度、共同研究については10件程度を実施する。	<定量的指標> ・独自研究は14件程度を実施。 ・共同研究は10件程度を実施。	(a) 研究件数 平成26年度は33件の研究を実施した。また、研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活用し、独自研究と船員教育機関及び外部研究機関との研究交流を推進した。 ① 独自研究 18件 (新規8件、継続10件) ② 共同研究 15件 (新規7件、継続8件) 資料11：平成26年度所内研究成果の実績一覧 新規研究として、安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術に関する分野の独自研究4件及び共同研究2件、国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育に関する分野の独自研究1件、ヒューマンエレメントに関する分野の共同研究2件、環境保護に関する分野の独自研究1件及び共同研究1件、その他独自研究2件及び共同研究2件、合計15件を承認・実施した。	<評定と根拠> ・計画以上に独自研究を18件、共同研究15件を実施した。 ・研究成果を所内外へ情報提供する等の実施により、計画通り、研究活動の活性化を図った。 これらを踏まえBと評価した。 <課題と対応> ・組織統合の研究体制	評定 B <評定に至った理由> 航海訓練所独自で行う研究、及び他の船員教育機関及び外部研究機関との共同研究について、いずれも年度計画の研究件数に達成している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>(b) 研究活動の活性化 第2期中期目標期間中に導入した研究成果の指標による年度毎の研究評価を確実に実施し、また、船員教育機関及び外部研究機関との研究交流の推進等により、研究活動を一層活性化する。</p>	<p>(b) 研究活動の活性化 研究成果について、指標により年度評価として結果を示すとともに、研究成果を航海訓練及び船舶運航技術に活用出来るようにとりまとめ、研究活動を一層活性化する。 外部機関等との意見交換や学術論文のデータベースの活用により、関連機関との研究交流を一層推進し、研究活動の活性化を図る。</p>	<p><評価の視点> ・研究成果について、指標により年度評価として結果を提示。 ・研究成果を航海訓練及び船舶運航技術に活用。 ・外部機関等との意見交換や学術論文のデータベースの活用により、関連機関との研究交流を推進。</p>	<p>(b) 研究活動の活性化 ① 研究成果の指標に基づき各研究課題を年度ごとに所内専門家により評価し、各研究の進捗状況の把握や必要な助言を当該研究者に指摘し、示した。 ② 航海訓練及び船舶の運航技術に活用するため、研究成果を所内外へ情報提供した。 所内に発表する論文は、研究報告編集委員会から指名された所内専門家が査読を行い、論文としての評価、再調査の指示を行う等の内部審査を実施した。併せて、査読からの報告により業務への活用方法を提案し、編集委員会を経て練習船運航への効果的な利用を図った。 ③ 関連機関との研究活動に関する意見交換等 (ア) 共同研究実施機関の共同研究者とデータの採取及び今後の活動について協議した。 (イ) 新たに研究を行う機関の範囲を拡大し、新規共同研究を締結した。 (ウ) 各種シンポジウム、学会発表会等へ 26 件延べ 69 名が参加した。 ④ 学術論文のデータベースである学術検索情報</p>	<p><評価と根拠> 左記示す通り、計画に従い実施することができた。 これらを踏まえてBの評価とする。 <課題と対応> ・組織統合の研究体制</p>	<p>評価 B <評価に至った理由> 研究活動の活性化に向け、航海訓練所が独自で行う研究に対し所内の専門家がその進捗状況を管理し、論文公表前の査読を実施する体制としている。また、研究成果を航海訓練及び船舶運航技術に活用出来る体制を整備し、関連機関との研究交流を推進している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	---	--	--	--	---	--

					<p>ナビゲータを活用することにより、研究に関する知見を一層深めた。</p> <p>(学術情報検索アクセス数 519 件、検索情報ナビゲータ定額利用ダウンロードアクセス数 28 件)</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (3)	社会に対する成果等の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研修員受入人数（計画値）	300名程度 （中期計画）	60名	60名	60名	60名	60名	60名		予算額（千円）				
研修員受入人数（実績値）			138名	217名	241名	189名			決算額（千円）				
達成度			230%	361.7%	401.7%	315.0%			経常費用（千円）				
国外への専門家派遣（計画値）	5名 （中期計画）	—	—	—	—	—	—		経常利益（千円）				
国外への専門家派遣（実績値）			16名	12名	14名	6名			行政サービス実施コスト（千円）				
達成度			—	—	—	—			従事人員数				
専門分野の委員派遣（計画値）	95名 （中期計画）	19名	19名	19名	19名	19名	19名						
専門分野の委員派遣（実績値）			24名	54名	150名	63名							
達成度			126.3%	284.2%	789.5%	331.6%							
国際会議等への参画（計画値）	6件 （中期計画）	1件	—	—	—	—	—						

国際会議等への参画(実績値)			3件	3件	5件	3件								
達成度			—	—	—	—								
外部への論文発表(計画値)	30件 (中期計画)	6件	6件	6件	6件	6件	6件							
外部への論文発表(実績値)			8件	10件	6件	8件								
達成度			133.3%	166.7%	100.0%	133.3%								
学会発表(計画値)	30件 (中期計画)	6件	6件	6件	6件	6件	6件							
学会発表(実績値)			11件	9件	20件	15件								
達成度			183.3%	150.0%	333.3%	250.0%								
一般公開(計画値)	一般公開及び シップスクール(練習船見学会を含む) を年45回 (期間中実施)	25回	12回	12回	12回	12回	12回							
一般公開(実績値)			18回	23回	20回	22回								
達成度			150.0%	191.7%	166.7%	183.3%								
シップスクール(計画値)		20回 (練習船見学会)	33回	33回	33回	33回	33回							
シップスクール(実績値)			43回	49回	40回	40回								
達成度				130.3%	148.5%	121.2%	121.2%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(3) 社会に対する成果の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第3号に基づき、船員教育の知見及び航海訓練に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>船員教育及び船舶運航関係の知識・技術、航海訓練に関する研究成果及び情報等を外部へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。</p> <p>海事思想の普及については、日本人海技者を確保・育成するために、外部機関とも連携して、練習船の活用を中心としたさらなる普及活動を推進する。</p>	<p>(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第3号に基づき、船員教育訓練の知見及び研究成果の普及・活用、並びに海事思想の普及を図り、組織の社会的責任を全うする。</p> <p>特に、帆船を運航する等の組織の特徴を活用し、一般国民の海への関心を高め、もって海事産業の次世代人材確保・育成に貢献する活動を推進する。</p> <p>併せて、業務活動及び業績評価に関する広報を積極的に推進する。</p>	<p>(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進 「独立行政法人航海訓練所法」第11条第3号に基づき、次の附帯業務の実施を図る。</p>		<p>(3) 社会に対する成果等の普及・活用促進</p>		

	<p>(a) 技術移転等の推進</p> <p>① 国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の教育・研究機関等から、期間中に15機関程度、合計300名程度の研修員を受け入れ、船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を積極的に実施する。</p> <p>② 海外の政府機関等の要請に応じ、期間中に5名程度の船員教育専門家を派遣する。</p> <p>③ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員等として、期間中に延べ95名程度の職員を派遣する。 特に、IMOの船員教</p>	<p>(a) 技術移転等の推進に関する業務</p> <p>①(ア) 海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等の要請に応じ、10機関程度から合計60名程度の研修員を受け入れる。 海外の船員教育機関からの研修員受入に際して定める研修ガイドラインに基づいて、研修の質の均一化を図る。</p> <p>(イ) 開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受入れ、実船訓練の場を通じ船員教育実務の知識、技能の向上を図り、開発途上国の船員養成に資する。</p> <p>② アジア人船員国際共同養成プロジェクト及び承認船員制度に基づくフィリピン等における無線講習等、国の施策、海外の政府機関及び海事機関等の要請に応じ、職員を派遣する。</p> <p>③ 関係委員会、民間団体等からの要請に応じ、専門分野の委員、講師等として延べ19名程度の職員を派遣する。 国際的連携を深める</p>	<p><定量的指標></p> <p>研修生を年間60名受け入れる。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受入れる。 ・研修ガイドラインに基づいて、研修の質の均一化を図る。 ・国の施策、海外の政府機関及び海事機関等の要請に応じ、職員を派遣。 ・船員に関する国際会議等へ職員を派遣。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等への参加6件 (中期計画) ・船員教育専門家5名派遣 (中期計画) <p><定量的指標></p> <p>専門分野の委員派遣19名(年)</p>	<p>(a) 技術移転等の推進に関する業務</p> <p>① 運航実務研修</p> <p>(ア) 船舶運航技術、船員教育訓練及び安全対策等に関する研修として、14機関から合計189名の研修員を受け入れた。</p> <p>(イ) 開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受け入れた。受入に際して研修ガイドラインに基づいて、研修の質の均一化を図った。</p> <p>資料12：平成26年度運航実務研修受入実績</p> <p>② 国の施策、外国の政府機関、海事機関等の要請に応じ、国際条約による海技資格の承認制度に基づく無線講習(フィリピン、インド、ブルガリア)に延べ6名の職員を派遣した。</p> <p>③ 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等が主催する教育ビデオ制作検討委員会等の関係委員会、民間団体からの要請</p>	<p><評定と根拠></p> <p>左記の通り、計画値以上に技術移転等の推進に関する取組を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修員189名受入 ・無線講習に6名の職員を派遣 ・外部委員等として63名の職員を派遣 ・国際会議等に職員派遣3件 <p>これらを踏まえBの評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合後の研修員受入 	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等の実務を基本とした研修で、年度計画値を上回る研修員を受け入れている。これは、一定期間練習船に乗船し、航海中に行う船舶運航に関する研修に加え、停泊中、半日程度の体験的な基礎研修への参加者が増加したことにより研修生が増加したことによる。また、各種団体への委員派遣については、専門分野での会合の他、団体の運営に係わる委員会等への派遣により計画を上回る実績となっている。これらの要因を考慮すれば、年度計画値を上回るものの、本来の目的である「技術移転等の推進」という観点では、計画した所期の目標を達成しているとし、「B」としたものの。</p>
--	---	---	---	--	---	---

	<p>育に係る委員会等に、継続して、期間中に6件程度の船員教育専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。また、これまで築いた海外とのネットワークを活用した交流を図り、国際的連携を深める。</p>	<p>ため、船員に関する国際会議等へ職員を積極的に派遣する。または職員が構築した海外とのネットワークを活用した交流等を継続的に実施する。</p>	<p>・海外とのネットワークを活用した交流等の実施。</p>	<p>に応じ、専門分野の委員、講師等として延べ63名の職員を派遣した。</p> <p>④ 海外への職員派遣及び交流 (ア) IMO 国際会議 MSC93 (第93回海上安全委員会)及びHTW2(第2回人的因子訓練当直小委員会)にそれぞれ職員1名を派遣した。 (イ) Global-MET (Global-MET: Global Maritime Education and Training Association) 第12回年次総会において、『練習船における実習生に対するe-learningの導入』について講演を行った。 資料13: 平成26年度各種委員会等への職員派遣実績</p>		
	<p>(b) 研究成果等の普及・活用 ① 研究成果の普及・活用を推進するため、定期的に刊行物として公開するほか、航海訓練所のホームページにその概要を掲載する。</p>	<p>(b) 研究成果等の普及・活用 ① 研究成果について、研究発表会の開催、定期刊行物(調査研究時報)の発行、ホームページへの情報掲載等により外部に積極的な情報発信を実施する。</p>	<p><評価の視点> ・研究成果について、外部への積極的な情報発信を実施。 ・船舶の安全運航、CO2削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究テーマについて、解析結果等を外部機関に対し開示。 ・国内外の船員教育機関が取り組むべき</p>	<p>(b) 研究成果等の普及・活用 ① (ア) 第14回航海訓練所研究発表会を開催し、海事関係団体、海事研究機関等から総勢74名出席を受け、15件の研究成果を発表した。 (イ) 調査研究時報を2回発行した。 (ウ) 研究トピックスをHP上に掲載し、積極的に外部への情報発信を実施した。また、平成26年度研究計画・平成25年度研究報告についてHP上への</p>	<p><評定と根拠> 左記の通り、計画値以上に研究成果等の普及・活用に関する取組を実施することができた。 ・8件の論文発表 ・15件の学会発表 ・航海訓練所研究発表会を開催。 ・研究情報について外部への情報発信を実施。 これらを踏まえBの評価とする。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 研究成果の普及・活用に向け、年度計画に基づき研究発表会を開催し、論文集「調査研究時報」を発行している。 また、8件の論文発表及び15件の学会発表を行っている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

	<p>② 研究成果の積極的な情報開示に努め、国内外の船舶教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を広く提言する。また、船舶の安全運航、CO₂削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関して、練習船で取り組むことが可能な研究については、積極的に船員教育機関等と提携し、実船による諸データ及びその解析結果等を広く提供する。</p> <p>③ 30件程度の論文発表並びに30件程度の学会発表を行う。</p>	<p>② 船舶の安全運航、CO₂削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究テーマについて、練習船を活用した諸データ及びその解析結果等を外部機関に対し広く開示する。また、国内外の船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を引き続き検討する。</p> <p>③ 6件程度の論文発表及び6件程度の学会発表を行う。</p>	<p>新たな教育訓練の検討。</p> <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会発表 6件(年) ・外部への論文発表 6件(年) 	<p>掲載を行った。</p> <p>② (ア) 環境保護対策に関する独自研究「国際条約及び地域による環境規制への既存船の対応策に関する研究」に基づく成果を、地球環境技術として第84回マリンエンジニアリング学術講演会で発表した。</p> <p>(イ) 練習船における e-learning の取り組みについて検討し、その結果を独立行政法人海技教育機構海技大学校研究発表会で発表した。</p> <p>(ウ) 航海訓練所研究発表会において内航用練習船大成丸の就航に伴い、「内航用練習船」をテーマとした特別講演にて、「教育方法について検討した結果」を発表した。</p> <p>③ 8件の論文発表及び15件の学会発表を行った。</p> <p>資料14：平成26年度所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧</p>	<p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合の研究体制 	
	<p>(c) 海事思想普及等の推進</p> <p>国民の海への関心を高め、国民生活を支える海上輸送、それを担う海運及び海運を支える船員の重要性</p>	<p>(c) 海事思想普及等の推進</p> <p>海事産業の次世代人材確保育成等のため、以下の海事広報に関する活動を実施する。</p>	<p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般公開 12回(年) ・シップスクール 33回 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内航用練習船の就航にともない、新た 	<p>(c) 海事思想普及等の推進</p> <p>海事産業の次世代人材確保育成等のため、以下の海事広報に関する活動を実施した。</p> <p>資料15：海事思想普及</p>	<p><評定と根拠></p> <p>海事関連イベントに練習船を派遣し、計画値以上に一般公開(達成度:183.3%)及びシップスクール(達成度:121.2%)開催できた。これらを踏まえAと評価</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>海事関連イベントが開催される寄港地に練習船を計画的に派遣し、年度計画値の12回を上回る22回の一般公開、年度計画値の33回を上回る40回のシップスクールを実施し、昨年度と同様の見学者数、参加者数を確保している。</p> <p>さらにSNSによる練習船寄港地でのイベント情報の発信等に積極的に取り組み、着実にファン等の数を増やしている。</p>

	<p>や、航海訓練を含む船員教育の意義・役割に対する理解を深めるための活動について、国土交通省、船員教育機関、関連業界・団体等との連携強化を含め、より効果的な方策を企画し、推進する。</p> <p>① 国や地方自治体等が主催する各種イベント等への、集客力の高い練習船の積極的参加等により、国又は地域等との連携を図りつつ、社会・経済活動への寄与をも視野に入れた活動を推進する。具体的には、一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を年45回程度実施する。</p>	<p>①(ア) 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに参加し、練習船の寄港地における一般公開を12回程度実施する。</p> <p>(イ) 小中学生等を対象とする学校教育と連携した海や船に親しむ体験型のシップスクール等の活動を33回程度実施する。</p> <p>(ウ) 内航用練習船の就航にともない、新たな寄港地で特別見学会等を実施する。</p> <p>(エ) 一般公開や見学会では、寄港地近隣の機構各校と連携し、パンフレットを配布するなど海事広報の拡充に努める。</p>	<p>な寄港地で特別見学会等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海技教育機構各校と連携し、パンフレットを配布。 ・海王丸において青少年等の体験型イベント・体験航海を実施。 ・更新したホームページ及びSNSを活用し、業務運営に関する情報を国民に発信。 ・広報コミュニケーションについて、SNS、イベントブース及びシップスクール等と連携。 	<p>等の推進について</p> <p>① (ア) 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開を22回（見学者合計66,752名）実施した。また、帆船セイルドリルを13回実施した。「海フェスタ」への帆船寄港等で積極的に参加した。</p> <p>(イ) 海や船に親しむ活動（シップスクール）を計40回開催し、2,324名が参加した。</p> <p>(ウ) 大成丸就航に伴い、東京で竣工披露会を実施するとともに、鹿児島、小松島、別府、長崎等で海運事業者等を対象とした特別見学会、神戸、尾道等で視察会を実施し、内航仕様となった練習船訓練設備・訓練概要の理解を求めるとともに、業界との連携を図った。</p> <p>(エ) 一般公開や見学会において、以下の機関のパンフレットを配布し、海事広報の拡充に努めた。</p> <p>(イ) 寄港地近隣の船員教</p>	<p>する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合後の広報体制 	<p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p>
--	---	--	--	--	---	--

		<p>② 学校教育及び社会教育にて行われる海洋に関する教育と連携した、練習船上における、参加・体験型の活動を企画し、推進する。</p> <p>③ マスメディア、インターネット、広報誌等を活用し、組織の業務計画、実績、業績評価等を広く一般に発信する。併せて広報コミュニケーション活動を推進する。</p>			<p>育機関、海上技術学校、海上技術短期大学校、商船系大学、商船系高等専門学校のパフレットについても配布した。合計 26,960 部</p> <p>(ii) 海技教育関連機関（海技教育財団、海洋レジャー協会、全日本海員組合等）のパフレットを配布した。合計 43,500 部</p> <p>(iii) 航海訓練所のパフレットを合計 47,000 部配布</p> <p>② 海王丸において青少年等の体験航海を計 4 回開催し、40 名が参加した。</p> <p>資料 16：平成 26 年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績</p> <p>③ (ア) ウェブアクセシビリティに配慮した上で、利用者が情報を取得し易いよう、ホームページレイアウトの構成変更を図った。練習船寄港要請に関しては、寄港要請のない地方都市からの要請に応えるべく、ホームページを活用した広報及び業務情報を展開した。</p> <p>(イ) 練習船行動情報やイベント情報について、積極的に Social Networking Service へ発信を行い、利用者が取得する情報のリアルタイム</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

					性を高めた。また、高専機構主催の「海運ガイド」に協力し、海事分野の人材確保・育成に関する取組を行った。さらに「子ども震ヶ関見学デー（国土交通省イベントブース）」に積極的に参加した。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (4)	内部統制・コンプライアンスの充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 内部統制の充実・強化 航海訓練所の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直し、内部評価委員会の強化などによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。	(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化 ① 自己点検・評価体制を構成する様々な仕組みごとに有する監査・調査機能の確実な発揮、仕組みの相互の連携強化、その体制自体の定期的	(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化 以下の各項の確実な実施により、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図る。 ① 監査・調査を確実に実施し、相互の連携強化と組織体制の定期的な見直し及び積極的な外部知見の活用を図る。特に教育査察のあり方を改善して多面的な監	<評価の視点> ・監査・調査を確実に実施。 ・相互の連携強化と組織体制の定期的な見直しを行い、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図る。 ・積極的な外部知見の活用。 ・教育査察のあり方を改善して多面的な監査・調査の実施。 ・業務推進・活性化	(4) 内部統制・コンプライアンスの充実・強化 以下の各項の確実な実施により、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図った。 ・定期的に行われている理事長査察・監事監査を確実に実施した。 ・諸会議にて内部統制に関する組織体制の検討を行い、見直しを図った。 ・内部評価委員会において外部有識者からの意見	<評定と根拠> 左記の通り、計画に準じて内部統制・コンプライアンスの充実・強化を図った。 リスク管理については分析にとどまらず、当所が取り組むべきリスクの選定及び対応計画を策定し、翌年度以降のリスクの軽減を図った。また、ハラスメントについては、重大なリスクと考え職員に対するアンケート調査を行い、対応を検討した。 これらを踏まえAと評価	評定 B <評定に至った理由> 平成26年度は、年度計画に基づき危機管理を含めた総合的なリスク対応を図るため、リスク分析に応じたリスクマネジメントの体制を構築している。 この体制構築に際し、モニタリング機能を強化するため情報集約の体制を付加させ、重要なリスクに対する対応計画を策定したことは評価できるが、平成27年度に運用を開始したばかりである。 自己評価では「A」とされているが、このシステムの導入による成果については、来年度以降に検証されるべきであることから「B」としたものの。

	<p>な見直し、及びより積極的な外部知見の活用を図るとともに、中期計画等に基づく業務の実績に係るモニタリング機能を強化することにより、内部評価委員会を充実・強化する。</p> <p>② 全ての職員が、その体制を構成する仕組みの、いずれかに直接携わっていることについて、周知・確認するとともに、意見・提案等を求めることを推進する。</p> <p>③ 倫理・コンプライアンスに係る教育の計画的な実施等、その充実を図る。</p> <p>④ 上記各項の確実な実施により、組織の意思決定プロセスの強化を含め、内部統制・ガバナンスの強化を図り、もって組織の目的の効果的かつ効率的な達成を図る。</p>	<p>査・調査を確実に実施し、モニタリング機能を強化する。</p> <p>② 内部評価委員会の下部組織である業務推進・活性化委員会を四半期毎に開催する。同委員会において所内横断的に業務運営について意見・提案等を求める。</p> <p>③ 職員研修等において倫理及びコンプライアンスに係る教育を積極的に実施する。</p> <p>④ 当所におけるリスク分析を行い、リスクマネジメント体制を構築し、危機管理を含めた総合的なリスク対応を図る。</p>	<p>委員会を四半期毎に開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同委員会において所内横断的な意見・提案等の取り纏め。 ・職員研修において倫理及びコンプライアンスに係る教育を実施か。 ・当所におけるリスク分析。 ・リスクマネジメント体制の構築。 	<p>を業務に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育査察に従来の理事長査察に加え、担当部署による調査(各課調査)を導入し、多面的かつ詳細な査察を行うことにより、理事長のモニタリング機能を強化した。 ・四半期毎に業務推進・活性化委員会を開催し、航海訓練規模や中長期業務運営に係わる事項等について議論を行い所内意見の取り纏めを行った ・新採用職員に対してコンプライアンス・マニュアルに基づいた研修を実施した。 ・当所事業において想定されるリスクを選出し、その分析を行った。さらに当所が優先して取り組むべきリスクの選定及び対応計画の策定を行った。 <p>平成 27 年度対応リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ○船内での集団感染症疾病の発生 ○精神的疾患・長期休養・自殺・過労死 ○ハラスメント(セクハラ、パワハラ等) ○人材不足・採用困難 ・ハラスメントについては重大なリスクと考え職員に対するアンケート調査を行い、対応を検討した。 ・航海訓練所のミッション遂行の障害となる様々なリスクに迅速かつ的確 	<p>する。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織統合後の内部統制体制 	
--	--	---	---	--	---	--

					<p>に対処するため「リスクマネジメント規程」を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を中心としたPDCAサイクルの運用によるマネジメントシステムを構築した。</p> <p>資料17：内部統制・コンプライアンスの充実強化について</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—(5)	業務運営の情報化・電子化の取組		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人航海訓練所法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 練習船と陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークを一層活用した業務運営の効率化を図るため、業務運営の情報化・電子化を推進する。その推進にあたっては、情報セキュリティ対策の向上を図る。	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 ① クラウド上における船陸間共有情報を有効活用し、一層の業務運営効率化を図るとともに情報セキュリティポリシーを踏まえた情報の安全管理対策の向上を図る。 ② 電子媒体による海事に関する情報提供、証明書の発行手続を進め、国民へのサービスを円滑に提供する。	<評価の視点> ・船陸間共有情報を有効活用。 ・情報セキュリティポリシーを踏まえた情報の安全管理対策の向上。 ・電子媒体による海事に関する海事に関する	(5) 業務運営の情報化・電子化の取組 ① iPad を練習船の一部区画において Wi-Fi 接続できるようにインフラ整備を行い、練習船上での共有電子情報利用可能端末の拡大を図った。 ② セキュリティへの取り組みをパソコンに可視化して表示させ、職員のセキュリティ意識の向上を図った。 ③ 電子媒体による海事に関する情報提供等を行	<評定と根拠> 左記の通り、計画通り業務運営の情報化・電子化の取組を実施した。 これを踏まえ B と評価とする。 <課題と対応> ・組織統合後の情報セキュリティポリシーを踏まえた情報の安全管理対策	評定 B <評定に至った理由> クラウドを活用したネットワークの有効活用を図り、練習船内での電子情報利用可能端末の拡大に加え、職員に対するセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

			<p>する情報提供。</p> <p>・ 証明書の発行手続等の推進。</p>	<p>った。</p> <p>④(7) 各種証明書発行依頼フォームをホームページに設け、インターネットからの証明書発行申請運用を開始した。</p> <p>(イ) 各種証明書発行依頼フォームをホームページに設け、インターネットからの証明書発行申請書をダウンロードできるようにした。また、申請書は書面での郵送、FAX、直接持参の方法以外に E-mail でも申請できるようにした。</p>		
--	--	--	---------------------------------------	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-(1)	組織運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 組織運営の効率化の推進 組織運営の効率化を推進するに当たっては、内航用練習船を導入することにより、航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、適切な航海訓練体制の整備及び要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。	(1) 組織運営の効率化の推進 「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）、総務省の「独立行政法人航海訓練所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成 22 年 11 月 26 日）及び国土交通省成長戦略（平成 22 年 5 月 17 日）を踏まえ、船員の確保・育成のための基盤整備を図るとともに、より効率的な組織体制を確立する。 内航海運業界から	(1) 組織運営の効率化の推進 船員教育機関 15 校（商船系大学 2 校、商船系高等専門学校 5 校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等 8 校（以下「船員教育機関」という。）等から委託される学生・生徒（以下「実習生」という。））に対する航海訓練の見直しを図る。 具体的には昨年度までの実績を踏まえ内航用練習船を活用した航海訓練を本格的に運用する。さらに内航用練習船と他	<評価の視点> 内航練習船を活用し、他の練習船との訓練分担を踏まえるなど、航海訓練の見直しを図る。	(1) 組織運営の効率化の推進 昨年度までの実績を踏まえ、内航用練習船を活用した航海訓練を本格的に運用し、船隊組織及び航海訓練体制の効率化とともに、運航要員を縮減するなど見直しを図った。 具体的には、内航用練習船と他の練習船との訓練分担を踏まえた航海訓練体制を整備し、次のとおり本格運用を開始した。 ① 新たに内航用練習船大成丸の運用を開始した。 ② 内航船社に就職する	<評定と根拠> 左記の通り、計画通り組織運営の効率化に関する取組を実施した。 これを踏まえ B と評価とする。	評定 B <評定に至った理由> 内航用練習船「大成丸」の就航に伴い、内航船舶職員として 4 級及び 6 級海技士の免状取得を目指す実習生は、全員同船における実習を行う等新たな航海訓練体制へ移行した。また、練習船の小型化に伴い運航要員を見直し、5 名を縮減し、組織運営の効率化を実施している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>要請の強い内航用練習船を導入することにより、座学教育を担う船員教育機関15校（商船系大学2校、商船系高等専門学校5校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等8校）（以下「船員教育機関」という。）等から委託される学生・生徒（以下「実習生」という。）に対する航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、要員の縮減等を含む適切な航海訓練体制を整備する。</p>	<p>の練習船との訓練分担を踏まえ、船隊組織及び航海訓練体制の効率化とともに、運航要員を縮減する。</p>		<p>4級及び6級海技士の取得を目指す実習生は、乗船期間中、必ず大成丸に乗船させ、内航用練習船の「特徴を生かした」航海訓練を展開し、重み付けを行った。</p> <p>③ 大成丸の運用に伴って、運航要員5名を縮減し、組織運営の効率化を図った。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—(2)	人材の活用の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流(計画値)	200名程度 (中期計画期間)	44名	40名	40名	40名	35名	40名	
人事交流(実績値)			73名	71名	65名	59名		268人(平成23~26年度実績)
達成度			182.5%	177.5%	162.5%	168.6%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 人材の活用の推進 船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関15校(商船系大学2校、商船系高等専門学校5校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等8校)及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。 また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機関等とも人事交流を	(2) 人材の活用の推進 航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、船員教育機関、海運会社等との連携強化による、教育訓練の質の向上とその効率的な実施、及び海事関連行政機関の知見活用による、組織の一層の活性化を図るため、これらの機関等との人事交流の推進を図る。具体的には、期間中に200名程度の人事交流を実施する。	(2) 人材の活用の推進 教育訓練の質の向上とその効率的な実施を図るため、船員教育機関、海運会社、海事関連行政機関等との人事交流について、前年度までの実績を踏まえ年度中に35名程度の人事交流を実施する。また、職員採用について、より優秀な要員確保の観点から、商船系大学の他水産系大学、高校、専門学校等を対象に広く募る。また、採用計	<定量的指標> ・年間35名程度の人事交流 <評価の視点> ・優秀な要員確保の観点に基づいた職員募集・採用を図る。 ・船員経験者を含めた中途採用者の募集。	(2) 人材の活用の推進 ① 人事交流について、年度中に59名の人事交流を実施した。また、人事交流によって得られた外部知見を活用し、教育訓練の向上を図るとともに効率的に人員配置を行い、業務の効率化を図った。 資料18:平成26年度人事交流実績 ② 職員採用について水産系大学、高校、専門学校等を対象に募集した。また、中途採用者の募集を積極的に行った。	<評定と根拠> 左記の通り計画に従い、以下の事項を実施した。 ・計画以上の59名の人事交流を実施した。 ・職員採用について、優秀な要員確保の観点から、広く募集を行った。 ・船員経験者を含めた中途採用者の募集を積極的に実施した。 このことを踏まえBの評定とする。	評定 B <評定に至った理由> 船員教育機関及び海運会社等との人事交流により、実習生に対して船社の運航形態等を教授したり、外部の知見の活用による教育訓練の質の向上を図る体制を整えている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>推進するとともに、必要な要員を安定的に確保できるよう、採用ルート拡大を検討する。</p>	<p>また、職員採用について、必要な要員を安定的に確保するため関係機関等との連携強化を図り、採用ルート拡大に努める。</p>	<p>画の範囲で内航海運、外航海運等における船員経験者を含めた中途採用者の募集を積極的に実施する。</p>				
---	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-(3)	業務運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画）		56,725	45,540	44,174	42,849	42,750	41,468	
一般管理費（実績値）			45,540	44,174	42,849	42,750		
達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
業務経費（計画値）		1,414,556	225,163	222,912	220,683	224,718	222,470	
業務経費（実績値）			225,163	222,912	220,683	224,718		
達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 業務運営の効率化の推進 内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経費を節減し、業務運営の効率化を図	(3) 業務運営の効率化の推進 内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化等により、一般管理費及び業務経費等の経費を削減し、業務運営の効率	(3) 業務運営の効率化の推進	<評価の視点>	(3) 業務運営の効率化の推進	<評定と根拠> 計画通り業務運営の効率化に関する取組を実施した。 これを踏まえBと評価とする。	評定 B <評定に至った理由> 燃料価格の変動に応じ、1/4 期毎に航海訓練規模の検証を行い、必要な航海日数を確保しながら航海訓練業務の効率化を図っている。また、一般管理費については、3%を抑制（H25 年度比）し、業務経費については 1%を抑制（H25 年度比）している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>る。</p> <p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。</p>	<p>化を図る。</p> <p>① 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。</p> <p>② 業務のアウトソーシング 海運業界をはじめとする関係団体等からの講師派遣による、関連業界の現状の講話等、民間の知見を活用した航海訓練業務の充実を図るほか、海事英語訓練</p>	<p>① 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成26年度予算（平成25年度比3%減）を抑制する。</p> <p>② 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成26年度予算（平成25年度比1%減）を抑制する。</p> <p>③ 講義等の訓練の一部について、専門家・関係団体等への新たな外部委託を検討し、航海訓練業務の充実と効率化を図る。</p>	<p>・一般管理費について、平成26年度予算（平成25年度比3%減）を抑制。</p> <p>・業務経費について、平成26年度予算（平成25年度比1%減）を抑制。</p> <p>・講義等の訓練の一部について、新たな外部委託を検討。</p>	<p>① 一般管理費について、平成26年度予算（平成25年度比3%減）を抑制した。</p> <p>② 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成26年度予算（平成25年度比1%減）を抑制した。</p> <p>③ 新たな外部委託についての検討を行い、下記の業務外部委託を実施し、航海訓練業務の充実と効率化を図った。 ○施設見学 6社 (ア)コンテナヤード見学 練習船では訓練できない実際の荷役現場の知見が得られた。</p>		
--	---	--	--	--	--	--

	<p>の一部を外部委託し、民間開放を継続する。</p> <p>③ 航海訓練のあり方を全般的に見直すことと併せ、航海訓練業務の効率化を図る。</p>	<p>④ 社会状況等に応じた航海訓練のあり方見直すことと併せ、管理部門の見直し、契約監視委員会による契約の適正化等を維持し、航海訓練関連業務を効率的に実施する。</p>	<p>・社会状況等に応じた航海訓練のあり方を見直す。</p> <p>・契約監視委員会による契約の適正化等を維持。</p>	<p>(イ)造船所・工場見学 船体及び機関等の構造の理解を深めるとともに、安全管理について効率的に学習した。</p> <p>○特別講義 2回 ※新たな特別講義 ・内航海運アドバイザーによる特別講座 2回</p> <p>④ 社会状況等に応じた航海訓練のあり方を見直すとともに、契約監視委員会による契約の適正化等を維持し、以下の取組により、航海訓練関連業務を効率的に実施した。</p> <p>(ア)1/4期毎に、燃料価格変動等に応じた航海訓練規模の検証を行った。</p> <p>(イ)契約監視委員会による契約の適正化を図った。</p>		
--	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—(1)	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
自己収入については、訓練受託費等の引き上げ等により、確実に拡大するものとし、併せて、海運会社をはじめとする受益者の負担のあり方について検討する。	(1) 自己収入の確保 組織の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。 具体的には、以下の事項について実施する。 ① 訓練受託費について、船員教育機関との協議のうえ段階的な引き上げを図る。(平成 27 年度 11,000 円) ② 教科書等の販売等を開始する。 ③ 運航実務研修の研修受託費を引き上	(1) 自己収入の確保 以下により計画的な自己収入の確保を図る。また、自己収入の拡大に向け、引き続き検討を行う。 ① 船員教育機関との消費税増税を含めた価格改定協議のうえ、訓練受託費の段階的な引き上げを実施する。(平成 26 年度 10,000 円/人・月) ② 教科参考資料等の販売を引き続き実施する。 ③ 運航実務研修は関連機関のニーズに	<定量的な指標> 訓練受託費の段階的な引き上げを実施。(平成 26 年度 10,000 円/人・月) <評価の視点> ・訓練受託費の段階的な引き上げを実施。 ・教科参考資料等の販売を引き続き実施。 ・運航実務研修半日コースを新設。	(1) 自己収入の確保 以下により計画的な自己収入の確保を図った。また、自己収入の拡大に向け検討を行った。 ① 船員教育機関との消費税増税を含めた価格改定協議のうえ、訓練受託費の段階的な引き上げを実施した。(平成 26 年度 10,000 円/人・月) ② 教科参考資料等の販売を引き続き実施した。 ③ 運航実務研修は関連	<評定と根拠> 左記の通り、計画に従い、以下の事項を実施した。 ・訓練受託費の計画的引き上げを実施 9,000 円/人・月 ⇒10,000 円/人・月 ・教科参考資料の販売を実施 ・運航実務研修半日コースを新設。 これらを踏まえ B の評価とする。 <課題と対応> ・自己収入の確保	評定 B <評定に至った理由> 船員教育機関からの航海訓練の受託に伴う訓練受託費については、関係者との協議を踏まえ、平成 26 年度に 10,000 円/人・月とし、段階的な引き上げを実施している。また、練習船の実習生乗船率が上昇したことにより、一定期間の航海を含む運航実務研修の実施回数が減少したため、新たに停泊中に行う半日コースを新設し、自己収入の確保に努めている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

	<p>げる。</p> <p>④ 外航海運会社に 加え、内航海運会社 等についても受益者 負担の在り方を検討 する。</p>	<p>応じた半日コースを 新設して参加者数を 確保する。</p>		<p>加者数を確保するため、 半日コースを新設した。 また、運航実務研修の研 修受託費について、これ までの検討結果を踏ま え、平成 26 年度は 8,948 円/人.日とした。</p> <p>資料 19 : 自己収入確保 に係わる成果</p>		
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ一(2)	予算・収支・資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
予算	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
収入								
運営費交付金		5,951	5,608	5,288	5,196	5,680		
施設整備費補助金		-	-	-	-	46		
船舶建造費補助金		-	450	450	450	-		
受託収入		-	-	-	1	0		
業務収入		106	235	251	377	445		
計		6,062	6,293	5,989	6,024	6,171		
支出								
業務経費		1,483	1,814	1,764	1,923	2,178		
施設整備費		-	-	-	-	46		
船舶建造費		-	450	450	450	-		
一般管理費		203	197	184	187	191		
人件費		4,371	3,831	3,589	3,462	3,655		
計		6,062	6,292	5,987	6,023	6,070		
収支計画								
費用の部		6,087	5,532	5,427	5,624	6,235		
経常経費		6,087	5,532	5,427	5,624	6,235		
業務費		5,581	5,123	5,053	5,276	5,626		
受託経費		5	0	1	1	0		
一般管理費		476	362	326	314	367		
減価償却費		25	47	47	33	221		
雑損		-	0	0	0	21		
収益の部		6,087	5,507	5,428	5,625	6,236		
経常収益		-	5,507	5,428	5,583	6,233		
運営費交付金収益		5,951	4,772	4,632	4,644	5,027		
受託収入	-	5	0	1	1	0		

業務収入		106	236	249	335	441	
資産見返負債戻入		25	499	546	603	765	
臨時利益		-	-	-	42	3	
純利益		-	△25	1	1	1	
目的積立金崩額		-	27	-	-	-	
総利益		-	2	1	1	1	
資金計画							
資金支出		6,062	6,475	6,351	5,673	6,381	
業務活動による支出		6,062	6,455	5,423	5,422	5,829	
投資活動による支出		-	4	912	242	203	
財務活動による支出		-	16	16	9	349	
次期中期目標期間への繰越金		-	-	-	-	-	
資金収入		6,062	6,408	5,980	5,977	6,115	
業務活動による収入		6,062	5,958	5,530	5,527	6,115	
運営費交付金による収入		5,951	5,608	5,288	5,196	5,680	
業務収入		5	350	242	331	435	
投資活動による収入		-	450	450	450	-	
施設整備費補助金による収入		-	-	-	-	-	
船舶建造費補助金による収入		-	450	450	450	-	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画	(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画		財務諸表等を参照	<評価と根拠> 実績を踏まえ、B評価とする。	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由> 予算は、中期計画及び平成 26 年度計画に基づき、適正に執行されており、監事による業務監査及び会計監査が実施されている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—(3)	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、1,200百万円とする。	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、1,200百万円とする。		<主要な業務実績> 短期借入金の実績なし		評価 平成 26 年度において該当はない。 ※評価の対象とならない。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―(4)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	5. 重要な財産の処分等に関する計画 期間中に整備を計画している内航用練習船の建造状況を勘案し、次の処分を計画する。 (財産の内容) 練習船「大成丸(5,887ト)」	5. 重要な財産の処分等に関する計画 前年度の計画に従い、練習船「大成丸」の財産処分を完了する。	<評価の視点> 練習船「大成丸」の財産処分完了。	重要な財産の処分等に関する計画 計画に従い練習船「大成丸」の財産処分を完了した。なお、売却収入の76百万円は、平成26年7月25日に国庫返納した。	<評定と根拠> 左記の通り、計画に従い重要な財産処分を実施した。 これを踏まえBの評価とする。	評定 B <評定に至った理由> 内航用練習船「大成丸」の就航により旧「大成丸」の財産処分を適切に実施し国庫納付を完了している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—(5)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、航海訓練の質の向上及び練習船の安全運航を確保するための措置に充てる。</p> <p>(1) 施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進</p> <p>(2) 燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>	<p>6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、業務推進活性化委員会により予算執行の推移を的確に把握して、計画の達成状況を見つつ、航海訓練の質の向上及び練習船の安全運航を確保するための措置に充てる。</p> <p>(1) 施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進</p> <p>(2) 燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>平成 26 年度は該当なし</p>		<p>評価</p> <p>—</p> <p>平成 26 年度において該当はない。 ※評価の対象とならない。</p>

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-(1)	施設整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 施設・設備の整備 航海訓練所の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造にかかる業務運営の効率化に努める。	(1) 施設・設備に関する計画 組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造に係る業務運営の効率化に努める。 ① 航海訓練の実施に必要な内航用練習船の建造を行う。 施設・設備の内容 航海訓練所	(1) 施設・設備に関する計画 組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 ① 航海訓練の実施に必要な施設・設備の整備を行う。 施設・設備の内容 教育施設整備費 「オンボード操船シミュレータ」 施設整備 予算額 46(百万円) 財源 独立行政法人	<評価の視点> 航海訓練の実施に必要な施設・設備の整備。	(1) 施設・設備に関する計画 ・航海訓練の実施に必要な以下の施設・設備の整備を行った。 「青雲丸へオンボード操船シミュレータを導入」 (再掲)	<評定と根拠> 左記の通り、計画に従い施設/整備に関する取組実施した。 これを踏まえ B の評価とする。	評定 B <評定に至った理由> 多人数に対する航海訓練の実施に有効である「オンボード操船シミュレータ」(練習船に搭載)について、計画に基づき整備している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

		<p>練習船「大成丸」の代船 予算額 1,350 百万円</p> <p>財源 独立行政法人 航海訓練所 船舶建造費補助金</p> <p>② 海技士養成に必要な訓練の機材・設備の整備を図る。 施設・設備の内容 教育施設整備費 オンボード操船シミュレータ施設整備 予算額 150 百万円 エンジンルームシミュレータ施設整備 予算額 80 百万円</p> <p>財源 独立行政法人 航海訓練所 施設整備費補助金</p>	航海訓練所 施設整備費補助金				
--	--	--	-------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-(2)	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。	<評価の視点> ・保有資産については、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性についての検証。	(2) 保有資産の検証・見直し 実習生乗船率等の指標を用いた施設活用の評価を用い、現在保有する施設等が事務・事業を実施する上で必要なものであることを検証した。 また、保有する特許権 3 件に関しては、航海訓練及び船舶運航技術に欠かせないものとして保有を継続することとした。	<評定と根拠> 左記の通り、計画に従い保有資産の検証・見直しを実施した。 これを踏まえ B の評価とする。	評定 B <評定に至った理由> 保有資産である練習船の実習生乗船率は、91.0% (年間平均) に達しており、航海訓練の実施に際し有効に活用している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-(3)	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人件費	5%	5.12%	4.0%	12.4%	14.5%	9.1%		
ラスパイレス指数		103.9	98.6	104.2	103.1	102.7		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、「簡素で	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成1	<定量的指標> 人件費について、5年間で5%以上を基本とする削減 <評価の視点> 手当を含め役職員給与の在り方について、その適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表。	(3) 人事に関する計画 国家公務員給与法の改定に準拠した、全俸給表のベースアップ(平均0.3%)及び勤勉手当の支給率について平均0.15月の引上げ等を実施した。 平成26年度の人件費削減率は9.1%となり、着実に目標を達成した。 なお、平成26年度における当所の給与水準を示すラスパイレス指数は102.7となっており、国の水準より高くなっているが、当所における事務職員の給与水準公表対象	(3) 人事に関する計画 左記の通り、概ね計画通りの実績を上げている。 これを踏まえBの評価とする。	評価 B <評価に至った理由> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、法人の全俸給表の改定等を行うとともに、その内容をホームページにて公表しており、適切に対応している。 平成26年度の人件費削減率は、9.1%(平成22年度比)となり、中期計画の目標に向け確実に実施している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p>	<p>効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p> <p>(注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。</p>	<p>8年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を本年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p> <p>(注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。</p>		<p>人員が13名と少なく、1人の給与変動が全体の指数に大きな影響を与えることが原因である。引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-(4)	その他		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0357、0363

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講ずることとする。	(5) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。	(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。	<評価の視点> 海技教育機構との統合に向け、所要の措置。	(a) 船員養成の規模、体制 海技教育機構の平成 26 年度入学定員増加に伴い、配乗計画の検討を行った。 (b) 海技教育機構との統合 平成 28 年 4 月 1 日の海技教育機構との統合に向け、国土交通省及び海技教育機構等と調整を行いながら適切に対応した。	<評定と根拠> 左記の通り、概ね計画通りの実績を上げている。 これを踏まえ B の評価とする。	評定 B <評定に至った理由> 船員養成規模の見直しによる海技教育機構の入学定員増加に備え、適切な配乗計画の検討を実施している。また平成 28 年 4 月 1 日の海技教育機構との統合に向け、国土交通省及び海技教育機構と調整を行いながら適切に対応している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

平成26事業年度業務実績報告 資料集

平成26事業年度業務実績報告 資料		ページ
資料 1	： 三級海技士の訓練概要	1
資料 2	： 四級海技士の訓練概要	3
資料 3	： 内航海運アドバイザーの活用	4
資料 4	： 平成26年度 実習生の配乗実績	5
資料 5	： 平成26年度 実習生受入修了実績	6
資料 6	： 平成26年度 関連機関との意見交換会等の実績	7
資料 7	： 平成26年度 練習船視察等実績	8
資料 8	： 平成26年度 職員研修実績	9
資料 9	： 平成26年度 緊急対応訓練の概要	11
資料 10	： 平成26年度 研究項目一覧(独自研究及び共同研究)	12
資料 11	： 平成26年度 所内研究成果の実績一覧	13
資料 12	： 平成26年度 運航実務研修受入実績	14
資料 13	： 平成26年度 各種委員会等への職員派遣実績	15
資料 14	： 平成26年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧	16
資料 15	： 海事思想普及等の推進について	17
資料 16	： 平成26年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績	19
資料 17	： 内部統制・コンプライアンスの充実強化について	21
資料 18	： 平成26年度 人事交流実績	23
資料 19	： 平成26年度 自己収入確保に係る成果	24

三級海技士の訓練概要

1. 船舶運航の基礎と管理能力の向上

fi&L

6FA

978-G

fi&L

9FA

2. 実践的な海事英語訓練

fi&L

J<

fi&L

fi L 6FA#9FA

Y!`YUfb]b[

3. SOLAS、MARPOL 等の国際条約の理解

(1)

DG7

(2)

975

7.F

7.F

4. 外航船員としての資質教育

